

横須賀市環境基本計画(2011~2021)
令和元年度(2019年度)年次報告書 概要版
—令和2年度版—



森崎小学校 4年 比留川 奏風
令和元年度 環境ポスターコンクール入選作品
(学校名、学年は令和元年度)

1. 計画で目指す環境像と基本目標ごとの取り組み	1
基本目標1	
自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします	1
基本目標2	
生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	4
基本目標3	
低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします	7
基本目標4	
循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします	9
基本目標5	
市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります	11
2. リーディングプロジェクトの進捗状況	13
3. 分野別計画の進捗状況	15

1. 計画でめざす環境像と基本目標ごとの取り組み

(1) 環境像

環境に関するさまざまな課題の解決に向け、環境基本計画が目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したものが環境像(望ましい環境像)です。

『魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか』
～水とみどりにゆたかにふれあえる 住みよいまちをめざして～

(2) 基本目標ごとの取り組み

環境像の達成に向け、取り組みを進めるうえでの目標として、本計画では次の5つの基本目標を掲げています。また、基本目標の達成のために次のような「指標」を設け、具体的な取り組みを進めます。

達成状況の見方 完了 : 計画に掲げる指標を達成し事業を完了したもの
継続 : 計画の目標年度(2021年度)に向けて、継続して施策を実施するものおよび達成した目標値の継続的な維持と改善を実施しているもの
未着手 : 令和元年度は未着手だが、令和2年度以降、計画期間内に検討を進めるもの

基本目標 1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

(1) みどりの保全・創出と活用

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
● 自然とのふれあいの場づくりを積極的に進めます	継続	● 「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施(国への要望提出) ● 公園リニューアル(バリアフリー化、遊具のリニューアル)を実施
● 中央公園、くりはま花の国など公共の場所からの海や緑への良好な眺望景観を確保します	継続	● 景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建築に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を実施 ● 自然林保全制度、市民緑地制度等により、自然林の保全、維持管理を実施
● 都市公園の適正配置を検討し、維持します	継続	● モデル地区内の公園の利用実態を調査 ● 長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討
● 近郊緑地特別保全地区を現状維持(2地区、244ha)します	継続	● 近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を実施 ● 地区内土地所有者からの申し出に基づき、4.3haの土地買い取りを実施
● 市民緑地を1カ所以上指定し、維持します	継続	● 平成30年9月20日付で、指定市民緑地を寄付受領 ● 新たな市民緑地候補の検討については未実施
● 港湾緑地を11.6haとし、維持します	継続	● 現状の11.1haの維持管理を実施

●みどりの保全のための各種制度を推進します	継続	●「自然林保全制度」に基づき、全3地区と保全契約を継続 ●斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、民有樹林地保全契約に基づき奨励金を交付
●緑化推進のための各種制度を推進します	継続	●「民有地緑化支援制度」を運用(補助件数:13件) ●県の「自然保護奨励金制度」の周知、申請受付
●公共施設の緑化とみどりの育成に配慮した維持管理を推進します	継続	●「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向けて、庁内掲示板により広く周知
●樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	完了	●樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
●里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します	継続	●野比モデル地区および長坂モデル地区で田んぼ学校プログラムを実施、長坂モデル地区において里山ボランティア育成講習会、自然観察会などを実施 ●野比かがみ田谷戸の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに、自然観察会を実施

(2)水辺環境の保全・創出と活用

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
●水辺の生物などと共生する多自然型河川の保全や、環境に配慮した補修を行います	継続	●荻野川等の管理用通路において透水性舗装を実施 ●荻野川及び芦名川において多孔型ブロックを用いた河床改修工事を実施
●護岸の改修や海岸の保全対策により、海とふれあえる水際線を整備します	継続	●大津海岸で高潮対策事業を実施 ●河川親水施設の除草・清掃等の維持管理を実施
●10,000メートルプロムナードの整備を推進します	継続	●10,000メートルプロムナード活性化協議会を実施
●砂浜など ^{注1} の再生・整備を1カ所で行います	継続	●追浜地区での浅海域整備について、浅海域および付帯施設の整備と整備後の経過観察を実施
注1 砂浜などには浅海域を含む		

(3)生物多様性の保全・再生と活用

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
●生物多様性保全のための戦略を策定します	継続	●天神島臨海自然教育園で海洋生物および海浜性昆虫調査を実施 ●生物多様性地域戦略については、みどりの基本計画等の見直し時に新たに盛り込むことを視野に今後も検討を継続
●公共施設における自然植生などの保全を推進します	継続	●光の丘水辺公園における生態系復元事業の実施 ●天神島臨海自然教育園内動植物のモニタリング観測
●3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います	継続	●4カ所(猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎)のフィールドにおいて、合計534回のエコツアーを実施(参加者数は延12,486人)

(4) 自然災害の防止と抑止

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
● 樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	完了	● 樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
● 防災拠点となる公園を1カ所新規整備します	完了	● 平成25年度に「佐原2丁目公園」を供用開始
● 雨水浸透施設の整備を推進します	継続	● 雨水浸透枡の設置を指導 ● 公園や市道などにおいて透水性舗装材を使用
● 治水対策を推進します	継続	● 雨水排水施設の整備を推進 ● 大津海岸で高潮対策事業を実施
● 海岸保全施設の充実をはかります	継続	● 大津海岸で高潮対策事業を実施 ● 野比海岸、北下浦海岸で侵食対策事業を実施

【進捗状況】

全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向け、着実に施策を推進しています。

「みどりの保全・創出と活用」では、自然環境とのふれあいの場としての公園整備等を進めるとともに、都市公園の配置・機能の適正化に向けては、令和元年度はモデル地区内の公園利用実態を調査しました。令和2年度以降は横須賀市内の公園の配置と機能再編を検討し、都市公園の魅力向上や維持管理の効率化を進めます。

また、長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、基本計画素案を策定し、公募条件を検討しました。

里山の環境保全・活用事業では、引き続き長坂地区において里山ボランティア育成講習会を実施するとともに、親子田んぼ体験を新たに実施し、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。また、長坂・野比両地区で田んぼ学校プログラムを実施しました。さらに、野比かがみ田谷戸において、市有地の一部の自然環境を再生し、生物多様性の確保に貢献するとともに自然観察会を実施し、良好な自然環境を市民に提供できるよう活用方法の検討を進めています。みどりの基本条例に規定した制度については、一部制度化した内容について見直し、みどりの保全等によりつながるものとなるよう検討を進めています。

「水辺環境の保全・創出と活用」では、多自然型河川や海とふれあえる水際線について、整備の促進が図られています。また、砂浜などの再生・整備では、追浜地区の浅海域について、現在経過観察を行いながら、利活用に向けての検討を進めています。特に、東京湾側の海（港湾区域）については、「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から、東京湾の貴重な自然環境を適切に管理・保全するとともに、市民が海にふれあえる場を創出していくことが重要です。

「生物多様性の保全・再生と活用」では、猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4カ所のフィールドでエコツアーを実施（合計534回、延べ参加者数12,486人）しました。また、生物多様性地域戦略については、みどりの基本計画の見直し時に新たに盛り込むことを視野に今後検討していく予定です。

「自然災害の防止と抑止」では、雨水排水施設の整備や大津海岸高潮対策事業などの実施による災害対策に関するハード整備を進めるとともに、市民に自然災害に関する関心と理解を深めてもらえるよう防災パネル展を開催しました。引き続き、災害防止のための施策を推進することが必要です。

基本目標 2

生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

(1) 生活環境の保全・改善

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
● 大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注1}	継続	● 大気汚染(常時監視項目): 4地点で延べ15項目を測定し、全項目で基準を達成 ● 有害大気汚染物質: 2地点で延べ8項目を測定し、全項目で基準を達成 ● ダイオキシン類: 4地点で測定し、全地点で基準を達成
● 水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注2}	継続	● 水質 河川: 13地点で延べ110項目を測定し、106項目で基準を達成(全項目達成は9地点) 海域: 5地点で延べ164項目を測定し、164項目で基準を達成(全地点で全項目達成) ● 地下水質: 11地点で延べ227項目を測定し、225項目で基準を達成(全項目達成は9地点) ● ダイオキシン類: 河川3地点、海域5地点、地下水4地点、土壌4地点で測定し、全地点で基準を達成
● 騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします ^{注3}	継続	● 騒音: 9地点で測定し、7地点で基準を達成 ● 振動: 9地点で測定し、全地点で昼夜ともに要請限度を下回った
● 悪臭に係る臭気指数の達成・維持をめざします	継続	● 測定調査なし(測定を伴う苦情等の発生なし)
● 市内の歴史的・文化的遺産の実情を踏まえ、周知、啓発、保全、活用に努めます	継続	● レンガドック活用イベントの開催支援 ● 史跡環境の保全として、三浦安針墓等の草刈り清掃などを実施 など ● 新規重要文化財指定2件 ● 県指定重要文化財説明版等の新規設置1件、補修1件
● 生活排水処理率97% ^{注4} をめざします	継続	● 95.4%
● 合流式下水道の改善100% ^{注5} をめざします	完了	● 100%(平成25年度で事業完了)

注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質(PM2.5)は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による
 注2 中小河川は、BOD5mg/Lを基準とする
 注3 振動については要請限度で評価
 注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合
 注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合(分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業)

表1-1 大気汚染(常時監視項目)の状況

測定地点 項目		二酸化窒素(ppm)		浮遊粒子状物質(mg/m ³)		微小粒子状物質(μg/m ³)		二酸化硫黄(ppm)		一酸化炭素(ppm)	
		H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
	久里浜行政センター	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
	西行政センター	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
	年平均値	0.012	0.011	0.018	0.017	11.5	10.1	0.003	0.003	—	—
自動車排出ガス	小川町交差点	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
	年平均値	0.017	0.016	0.026	0.019	12.6	10.4	—	—	0.3	0.3

注) ○: 環境基準を達成 ×: 環境基準を達成していない —: 測定していない

表1-2 有害大気汚染物質・ダイオキシン類の状況

項目 測定地点	ベンゼン (mg/m ³)		トリクロロエチレン (mg/m ³)		テトラクロロエチレン (mg/m ³)		ジクロロメタン (mg/m ³)		ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
追浜行政センター分館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市職員厚生会館(小川町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久里浜行政センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
西行政センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○

注) ○:環境基準を達成 ×:環境基準を達成していない -:測定していない

表1-3 水質(BOD、COD)の状況

種 別		調査対象	平成30年度	令和元年度
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○
		平 作 川	○	○
		松 越 川	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○
		大 津 湾	○	○
		浦 賀 港 内	○	○
		久 里 浜 港 内	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	○	○
市が独自 に測定 〔年6回 測定〕	河 川	和 田 川	○	○
		野 比 川	○	○
		長 沢 川	○	○
		津 久 井 川	○	○
		川 間 川	○	×
		竹 川	○	○
		芦 名 川	○	○
		前 田 川	○	○
		関 根 川	○	○
		久 留 和 川	○	○

○:環境基準(環境指標)を達成、×:環境基準(環境指標)を達成していない

注1) 河川はBOD、海域はCODで評価

注2) 市が独自に測定した河川は、環境基準の設定がないため、BOD:5mg/Lを環境指標としている
また、調査回数が年6回と少ないため、年間平均値で達成状況を判断している

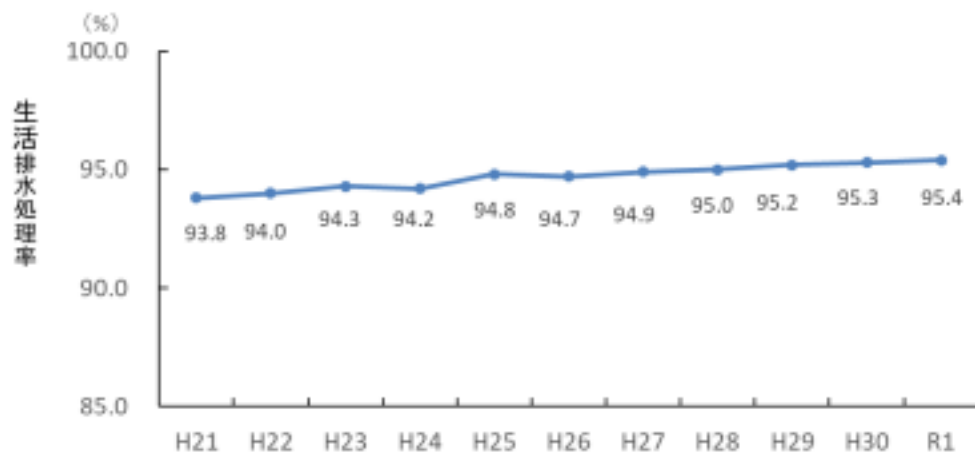


図1-1 生活排水処理率の推移

【進捗状況】

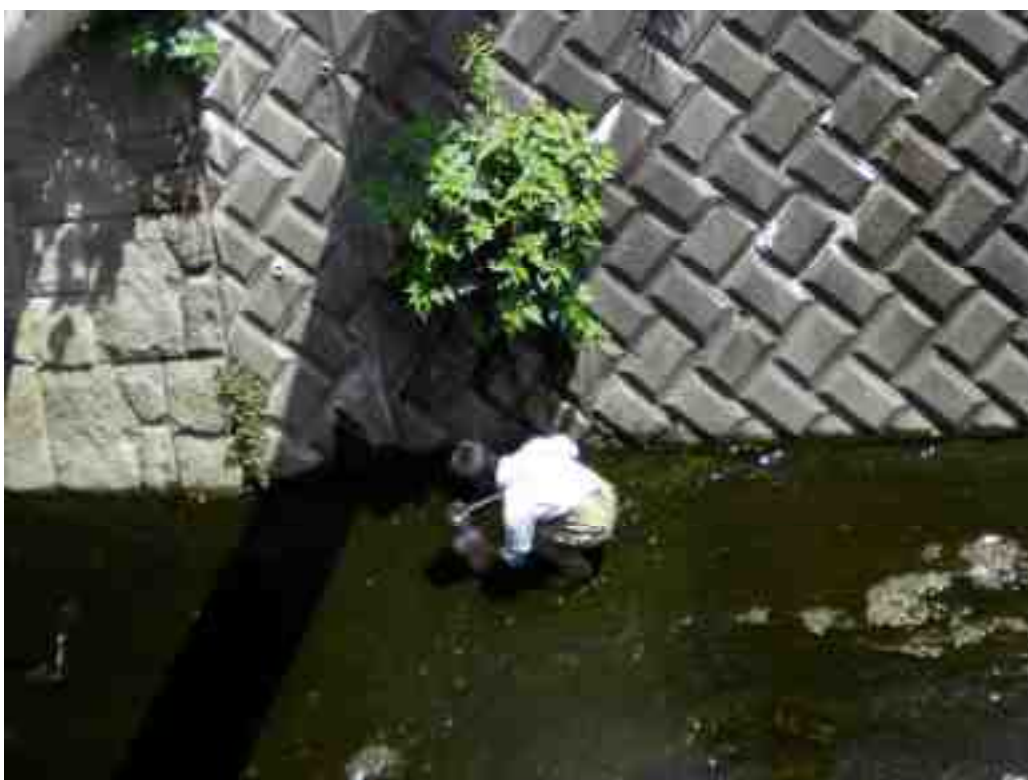
全体的に指標の実施・達成状況は概ね良好です。

特に「大気汚染」・「振動」・「悪臭」については、全て指標を達成しています。今後は、これらを維持できるよう施策を実施することが重要です。

「水質・土壌」については、概ね指標を達成し、良好な状態にあります。今後も、良好な状態を維持するため、工場等に対する排水基準遵守の徹底を指導するとともに、下水道未接続世帯に対する接続や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への設置換え等を促進し、指標に掲げた目標値を達成するための取組が大切です。

「騒音」については、幹線道路沿道において、指標を達成していない地点があるため、低騒音舗装等の道路改修や運転モラルに対する啓発など幅広い対策が大切です。

「歴史的・文化的環境」については、指標の実施状況は良好です。



河川における水質測定(採水)

基本 目標 3

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1) 地球温暖化対策の推進

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
● 市の公用車に低公害車の100%導入をめざします(消防のポンプ車など特殊車輛を除く)	継続	● 低公害車導入率82.4%
● 横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度(1990年度(平成2年度))に比べて20%削減することをめざします	継続	● 平成30年度の市域の温室効果ガス排出量:約1,812千トン(二酸化炭素換算、以下同じ) ● 基準年度(1990年度(平成2年度))比:29.6%減
● 市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度(2008年度(平成20年度))に比べて5%削減することをめざします	継続	● 令和元年度の温室効果ガス排出量:約56,777トン ● 基準年度(2008年度(平成20年度))比:13.7%減
● EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車用の充電設備の、事業所・共同住宅等への設置を推進します	継続	● 民間事業者等への充電器設置費補助を1件1基実施
● 市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます	継続	● 次世代自動車を活用した先進的な取組を行う事業者等を認定(1件) ● 日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、マンションと事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR

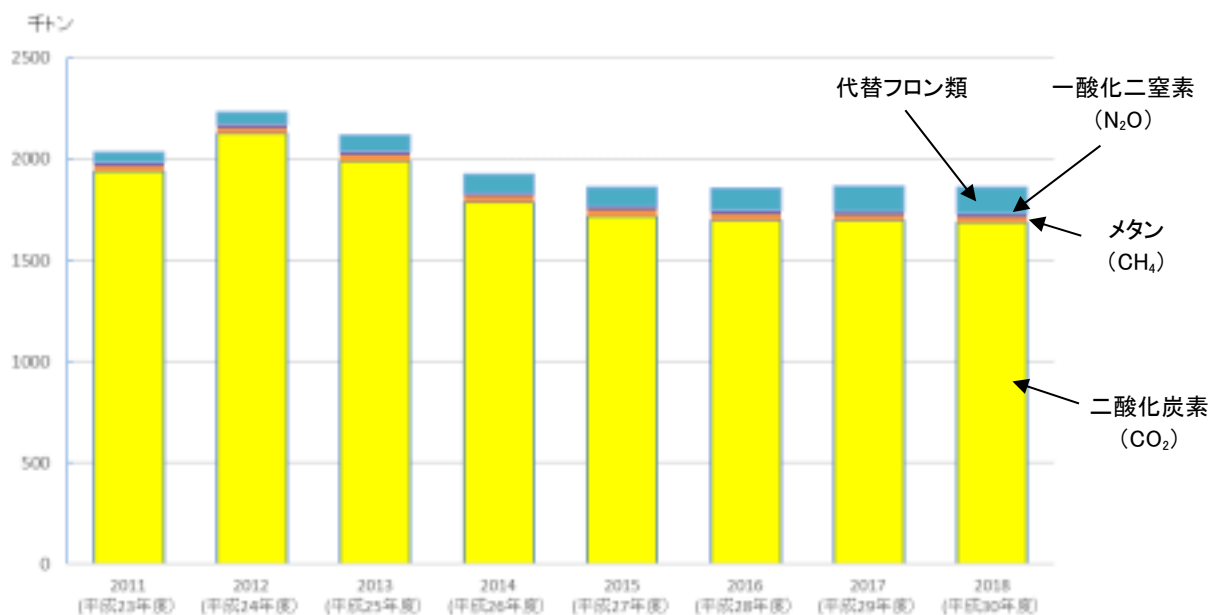


図1-2 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

(2)エネルギー対策の推進

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
●省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります	継続	●「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において、プロジェクトチーム事業、節電啓発事業、広報活動の実施 ●広報よこすかや市のホームページで省エネについての情報提供
●公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます	継続	●環境総合政策会議温暖化対策推進部会において、再生可能エネルギー利用設備の積極的導入を呼びかけ ●市内公園に太陽光発電時計を設置
●市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります	継続	●よこすかエコポイント 申請件数:739件 交付件数:601件 太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付

【進捗状況】

全体的に指標の実施・達成状況は良好であり、計画の目標年度に向け、着実に施策を推進しています。

「地球温暖化対策の推進」に関して、本市の市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和元年度の温室効果ガス削減量は把握できていませんが、平成30年度における市域の温室効果ガス排出量は約1,812千トンで、基準年度(1990年度(平成2年度))と比較して29.6%の削減となりました。今後とも地球温暖化への影響を認識し、地域からの貢献を継続することが大切です。

また、令和元年度における市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量は約56,777トンで、基準年度(2008年度(平成20年度))と比較して13.7%の削減となりました。引き続き、環境配慮への取組やYES(横須賀市環境マネジメントシステム)の運用を継続・維持することが必要です。

「エネルギー対策の推進」に関しては、東日本大震災以降、エネルギーに対する施策の実施が今まで以上に求められています。商店街に対する支援として、商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助の中で、アーケードの照明をLED電灯に交換しました。また、EV(電気自動車)の普及については、家庭用EV(電気自動車)を購入した方へ41件、EV用充電設備(PCS)を設置した方へ1件、計42件の奨励金を交付しました。

よこすかエコポイントについては739件の申請があり、抽選の結果、601件に対してエコポイントを交付しました。

今後も継続して、公共施設における再生可能エネルギーの導入と、市民や事業者への再生可能エネルギー普及促進のための支援を実施するとともに、省エネルギーの推進により、既存のエネルギーの有効利用を図ることが重要です。



基本目標 4

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1)ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
●ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします	継続	●ごみの排出量:131,299t 前年度比約0.6%増
●焼却量を2009年度(平成21年度)に比べ約15% ^{注1} 削減することをめざします	継続	●ごみ焼却量:92,791t 基準年度比約11.4%減
●発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします	継続	●資源化率:31.4% 前年度比0.4ポイント減
●埋立量を2009年度(平成21年度)に比べて約60% ^{注1} 削減することをめざします	継続	●埋立量:4,254t 基準年度比29.7%減

注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標値であり「産業廃棄物」を含まない

※一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は平成29年3月に見直ししました(P16に見直した指標を参考として記載しています)が、この年次報告書では、上記指標に対する実施状況を記載しています。なお、環境基本計画における指標は、次期環境基本計画(2022年度～)策定時に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に合わせて見直します。

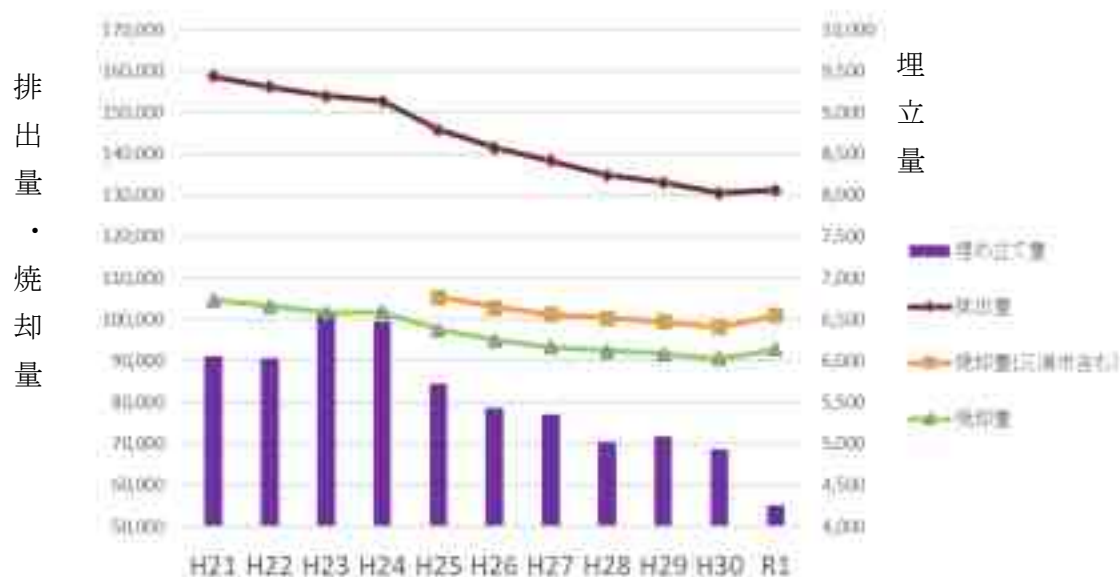


図1-3 ごみ排出量等の推移

【進捗状況】

循環型社会の形成に向けて、3Rの推進、減量化・資源化、適正処理に取り組み、実施状況は概ね良好ですが、指標の達成に向け、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた施策を実施しています。また、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づいた施設整備を行い、令和2年3月より横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。

ごみの排出抑制、資源化、適正処理の取り組みにより、「ごみ排出量」と「ごみ焼却量」は減少傾向にありましたが、令和元年度は前年度に比べ増加しています。令和元年度の一般ごみ総焼却量は101,055t(横須賀市92,791t、三浦市8,149t、千葉県災害ごみ115t)となり、平成30年度の一般ごみ焼却量の98,173t(三浦市7,668tと横須賀市90,505t)より増加しました。主な原因は、台風などの災害により災害ごみの増加が

考えられます。本市単独では、2009 年度(平成 21 年度)比 11.4%の削減となっていますが、指標値の達成に向けて、さらなるごみの減量化・資源化、適正処理の推進を図る必要があります。

「ごみの資源化率」は、指標値42%に対し、ここ数年31%前後で推移し、指標に対してやや減少傾向にありますが、全国・県内平均と比較しても、引き続き、高い水準で推移しています。今後も資源化率の向上に向けて、現在の取り組みの一層の普及啓発等を継続するとともに、横須賀ごみ処理施設「エコミル」の稼働に伴い不燃ごみからの金属類の回収・資源化などを着実に実施します。

「ごみの埋立量」については、全体として減少傾向にあります。この要因としては、家庭から排出される不燃ごみの量が減少していることや、平成 25 年度から事業系不燃ごみの受入を全面的に規制していることなどが挙げられます。また、令和2年1月の分別変更により、これまで不燃ごみとして排出されていた容器包装プラスチック以外のプラスチックやゴム類等を燃せるごみに変更したことで、埋立量が大幅に削減されました。指標を達成するためには、引き続き「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた減量化・資源化策の着実な実施や排出者である市民による発生の抑制が必要となりますが、その他にも市民・事業者におけるごみの排出抑制活動やレジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法も検討する必要があります。



ごみの資源化の推進
(剪定枝の資源化の取り組み)



ごみの減量化の推進
(生ごみ減量化処理機器の講座による減量化啓発)

基本目標 5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

(1) 環境教育・環境学習の推進

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
● 社会教育分野における環境学習を推進します	継続	● 各種自然観察会、自然講演会などの開催 ● 市民参加の研究発表会とワークショップの開催 ● 「横須賀かんきょうフォーラム」の開催 ● 県立生命の星・地球博物館と協力した講演会や展示会の開催
● 環境教育指導者登録数、派遣回数および受講者の増加をはかります	継続	● 市民活動団体、市内企業等を新たに環境教育指導者として登録 - 市民ボランティア 9人 - 市民活動団体 1団体 - 市内企業等 2団体 ● 派遣回数:13回、延派遣人数:33人、延受講者数:598人
● 環境に関する知識や経験を深める場や機会を設け人材育成をはかります	継続	● 市民協働モデル事業として、市民団体と協働で「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」および「外来生物バスターズモデル事業」を実施 ● 本市ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」により、環境教育・環境学習関連情報を紹介 ● 地球温暖化や節電、節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ「エコ育集会」を保育園で実施 ● 市内小学校を対象とした猿島自然観察会を実施 ● 人材育成講座の開催
● 環境学習に活用できる教材や情報を提供します	継続	● 教育情報センターと連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イン트라ネット上の情報を整備)



環境教育指導者等の派遣事業(市内保育園)

(2)経済・社会活動との調和

【指標】	【達成状況】	【令和元年度実施状況】
●環境ナビゲーションシステムの活用による環境配慮を推進します	継続	●環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進（CD-ROMとして2件配付）
●市民・事業者の環境活動の取り組みを推進・支援します	継続	●中小企業者または個人事業主に対して、横須賀市ISO等認証取得促進補助事業を実施 ●横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付 ●「横須賀いいね★エコ活動」による市民団体や学校等での環境活動の表彰 ●市民協働モデル事業として、市民団体と協働で「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」および「外来生物バスターズモデル事業」を実施
●市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します	継続	●国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供 ●花いっぱい推進事業の実施
●市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めています	継続	●次世代自動車を活用した先進的な取組を行う事業者等を認定(1件) ●日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、マンションと事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR
●商店街における環境配慮の取り組みを推進します	継続	●商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助を16団体、22事業実施

【進捗状況】

全体的に指標に関連する施策の実施状況は良好であり、計画の目標年度に向けて、着実に施策を推進しています。

「環境教育・環境学習の推進」については、環境教育を指導・推進する人材育成として、相互交流を生かした人材育成講座などを開催するとともに、希望する市立保育園や学校に環境教育指導者を派遣し、水環境、身近な自然、廃棄物などを学ぶ講座や自然体験学習などの授業を実施しています。環境学習の場の提供として、生涯学習センターの市民大学、コミュニティセンター、博物館などで各種講座を開催しています。今後も環境教育・環境学習の推進のため、人材の育成、場の提供や整備などの施策を、体系的に実施していくことが重要です。

「経済・社会活動との調和」については、市民協働モデル事業として、NPO法人と市が協定を締結し、環境活動団体と実行委員会を組織して、市内小学校を対象とした環境体験事業「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」(平成29年度～令和元年度)及び「外来生物バスターズモデル事業」を継続実施しました。また、市民団体や学校等が行っている環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」(平成27年度まで実施していた「横須賀ECO大賞」をリニューアル)を実施しました。さらに、公共事業における環境配慮の促進、市民公益活動団体の活動に対する支援(補助)を行っているほか、本市と日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」により、市内のさらなる電気自動車(EV)普及促進を進めています。今後はこれらを継続するとともに、「持続可能なまち よこすか」の実現に向け、新たな取り組みについても検討する必要があります。

2. リーディングプロジェクトの進捗状況

本計画では総合的かつ先導的に取り組むべき施策を明確化し、計画全体を先導していくようなシンボリックな事業を3つのリーディングプロジェクトとして位置付け、取り組みを進めています。

(1)よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

代表的な里山的環境としてモデル地区を選定し、維持管理、活用のできる場として確保・再生するため、土地所有者(樹林地、田畑など)や市民、NPO、学校、事業者、市(行政)などによる維持管理体制の構築や手法の検討、また、参画した学校や企業などでの環境教育への活用など、地域活性効果のある取り組みについても検討します。

令和元年度の進捗状況

- ①これまでにモデル事業実施地区として「野比地区」と「長坂地区」の2カ所を選定
- ②モデル地区での活動や運営のため、里山活動連絡会(長坂・野比)および横須賀市里山活動推進協議会を開催
- ③令和元年度は、長坂モデル地区では市民が参加できるイベントとして、自然体験会、自然観察会、里山ボランティア育成講習会を実施
- ④野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続するとともに自然観察会を実施

(2)よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市における海辺保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるプロジェクトです。

海岸の侵食対策、アマモ場の再生、砂浜再生の検討を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全や再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指すとともに、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進します。

令和元年度の進捗状況

- ①令和元年度は、引き続き、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施
- ②浅海域の保全・再生について、追浜地区の浅海域は、現在経過観察を行いながら、利活用に向けての検討を進めています。

(3)経済と環境の好循環プロジェクト

プロジェクトの概要

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ(経済的なメリットなど)」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

低炭素化(高効率照明や機器の導入など)やグリーン化(緑化など)などに取り組む商店街を支援するとともに、レンタサイクル事業やEV(電気自動車)の充電ステーションの整備などを進めます。

また、「地域版ポイント制度」のような取り組みにより、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討し、実施します。

令和元年度の進捗状況

- ①よこすかエコポイントについては、西地区方面の利便性を考慮し、市内協力事業者の見直しを図り、令和元年度は予定を超える739件の申請があり、抽選の結果、601件に対してエコポイントを交付しました。
- ②商店街に対する支援として、商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助を16団体、22事業に対して実施し、そのうち4団体がアーケード照明合計246台を省エネ電灯(LED電灯)に交換しました。
- ③平成30年2月から市民や観光客等の周遊性向上を図るために開始したハローサイクリング(シェアサイクル事業)は、現在、ヴェルニー公園など6カ所で相互乗り捨て可能で、令和元年度は延べ1,620台の利用がありました。
- ④EV(電気自動車)の普及については、家庭用電気自動車導入者及び住宅へのPCS(電気自動車充電設備)導入者に対して、EV41件、PCS1件の奨励金を交付しました。
- ⑤民間事業者とマンションにおける充電設備1件1基の補助や事業用EV4件4台の購入に対する補助を実施しました。

3. 分野別計画の進捗状況

【個別計画】

1 横須賀市みどりの基本計画の進捗状況

(1) 計画の概要

「都市緑地法」第4条および「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全および緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的とした計画です。

(2) 令和元年度の主な進捗状況

① みどりの基本条例に規定した制度

「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」、「民有地緑化支援制度」の5制度について運用しています。「市民緑地制度」については、市民緑地契約を締結していた土地が平成30年9月20日付けで本市に寄付されたことから、市民緑地契約は解除となりました。同地は今後都市公園として活用していく予定です。また、「緑化施設整備計画認定制度」は、平成29年6月の都市緑地法の改正により廃止となりました。

② 推進施策

ア みどりのよこすかチャリティークリック(協賛企業6社)による寄付の運用

イ 公園リニューアル事業として公園トイレのバリアフリー、長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルをはじめ、公園施設の再整備を実施

ウ 緑地協定、市役所前公園花壇および地域の花いっぱい推進事業などを継続実施

※横須賀市みどりの基本計画の詳細な進捗状況については、「横須賀市みどりの基本計画令和元年度年次報告書」をご覧ください。(https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4115/midori/index.html)

2 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進捗状況

(1) 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画であり、一般廃棄物の発生量および処分量の見込み、一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項、分別して収集するものとした一般廃棄物の種類および分別の区分、一般廃棄物の適正な処理およびこれを実施する者に関する基本的事項などを定めた計画です。

(2) 令和元年度の主な進捗状況

① 家庭用生ごみ等減量化処理機購入補助や「クリーンよこすか市民の会」による啓発活動などのごみの減量化施策および集団資源回収の促進、リサイクル体験教室、使用済小型家電回収など、ごみの資源化施策を進めるとともに、排出されたごみに対しては、南処理工場等において適正に処理

② 平成27年10月からは、蛍光管類が集団資源回収品目になり、埋立量の減少および蛍光管類のリサイクル化を推進

③ 令和2年3月より、横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本格稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始

(3) 計画の見直し

① 平成29年3月に計画を見直し、ごみの発生・排出量および処理・資源化量の新たな目標を設定しました。目標年度はこれまでどおり令和3年度としていますが、基準年度についてはこれまでの平成21年度から平成27年度に変更しています。

ごみの発生・排出量および処理・資源化量の新たな目標は次表のとおりです。

表3-1 ごみの発生・排出量および処理・資源化量の目標と実績

	平成27年度（実績） （基準年度）	令和3年度 目標値 （平成29年3月見直し後）	令和元年度（実績）
発生・排出量 （うち集団資源回収）	138,355t (24,262t)	123,000t (23,000t)	131,299t (20,106t)
焼却量	93,409t	82,400t	92,791t
埋立量	5,352t	1,700t	4,254t
資源化量	45,197t	44,000t	41,272t
資源化率	32.7%	36%	31.4%
1人1日排出量 （集団資源回収除く）	750g	695g	758g

※環境基本計画の指標については、次期環境基本計画(2022年度～)策定時に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に合わせて見直します。

3 生活排水処理基本計画の進捗状況

(1) 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の水質の改善を目標として、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策に係る計画です。

(2) 令和元年度の主な進捗状況

- ①令和元年度末現在、汚水処理人口普及率は98.6%、公共用下水道へ接続した水洗化人口率は96.3%
- ②合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか、設置者に対する補助制度があり、4基の設置に対して補助を行い、生活排水処理率は95.4%となり、平成30年度より0.1ポイントの増加(計画の目標は、令和3年度までに生活排水処理率97%)

【下位計画】

4 横須賀港港湾環境計画の進捗状況

(1) 計画の概要

環境基本計画および横須賀港港湾計画(以下、「港湾計画」という。)の下位計画(分野別計画)として、横須賀港沿岸域の環境のあり方と実施していく施策や取り組みについて、市民との協働により策定した計画です。横須賀港沿岸域の利用と環境の調和を図り、海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来に引継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目指しています。

(2) 令和元年度の主な進捗状況

- ①「横須賀港港湾環境計画」に基づく施策や取り組みについて実施状況を把握・整理し、年次報告書として冊子の作成・公表
- ②重点施策の1つである「浅海域の再生」について、追浜地区の浅海域は、現在経過観察を行いながら、利活用に向けての検討を実施

5 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)の進捗状況

(1) 計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量の削減などの措置(市役所事務事業編)を定めるとともに、市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制などを行うための施策に関する事項(市域施策編)を定めた計画です。

(2) 令和元年度の主な進捗状況

① 市域施策編

ア 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携した節電啓発事業や広報活動のほか、太陽光発電システムや省エネ設備・機器の設置・購入に対する補助(よこすかエコポイント事業)への支援、EV(電気自動車)や充電設備等の購入・設置に対する奨励制度などを実施

イ よこすかエコポイントについては、西地区方面の利便性を考慮し、市内協力事業者の見直しを図り、令和元年度は予定数を超える739件の申請があり、抽選の結果、601件に対してエコポイントを交付

ウ 市域における温室効果ガス排出量は、2018年度(平成30年度)に約1,812千トンであり、基準年度(1990年度(平成2年度))比で29.6%削減(温室効果ガス実績は翌々年度の公表)

② 市役所事務事業編

市の事務・事業から発生した温室効果ガス排出量は、2019年度(令和元年度)に約56,777トンであり、基準年度(2008年度(平成20年度))比で13.7%削減

6 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランの進捗状況

(1) 計画の概要

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(現行法:環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律)」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画です。

(2) 令和元年度の主な進捗状況

① 環境教育指導者等の派遣や相互交流を生かした人材育成講座の開催など(「人づくり」)

② 小学校を対象とした「環境体験事業」の実施

③ コミュニティセンター、博物館、生涯学習センターの市民大学等での環境関連講座の開催(「機会づくり・場づくり」)

④ 本市ホームページでの環境学習プログラムの公開、よこすかECO通信の発行(「情報提供・普及啓発」)

⑤ 市民、事業者、学校、行政などの実務者で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」の開催や、市民協働モデル事業として環境活動団体と実行委員会を立ち上げ、「学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業」を継続実施(平成29年度から3年間)

皆様のご意見、ご感想をお聞かせ下さい。 今後の参考とさせていただきます。

横須賀市では、平成23年(2011年)3月に策定した「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」(以下、「環境基本計画」という。)に基づき、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施しています。

本概要版は、令和元年度における指標の達成状況や実施状況などの概要をまとめたものです。

本概要版の内容に対するご意見やご感想などがありましたら、環境企画課までお寄せください。皆様からいただいたご意見等は、本市の環境施策をよりよいものとしていくための参考とさせていただきます。

なお、ご意見とその対応は、来年度(令和3年度)版のこの冊子に掲載させていただきます。

(ご意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください)。

ご意見の提出方法について

本概要版の内容(環境の現状や、環境施策の実施状況等)、記載内容の充実度、わかりやすさ、知りたい内容、改善点、その他、ご意見やご感想をお寄せください。

◆記載事項

「横須賀市環境基本計画(2011～2021)令和元年度(2019年度)年次報告書【概要版】に対する意見」と書いて、ご意見やご感想などとともに、お名前とご連絡先(任意です)を記載していただき、次の宛先にご提出ください。

(ご記入いただいたお名前、ご連絡先は集計のみに使用し、その他の目的で使用いたしません)

◆宛先およびお問い合わせ先

横須賀市環境政策部環境企画課(市役所2号館6階) 電話046-822-9661

[郵便の場合] 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

[FAXの場合] 046-821-1523

[電子メールの場合] ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

◆その他

本概要版は、横須賀市ホームページからでもご覧いただけます。

また、施策の実施状況の詳細および環境に関するデータなど、より詳細な内容をご覧になりたい方は、「環境基本計画(2011～2021)年次報告書」および「データ集」をご覧ください(本市ホームページをご覧くださいか、環境企画課へご連絡ください)。

【ホームページのURL】

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyou/index.html

または、横須賀市のホームページから[年次報告書](#)で検索



横須賀市環境基本計画(2011～2021)
令和元年度(2019 年度)年次報告書【概要版】
－令和2年度版－

発行年月 令和3年(2021 年)3月
編集・発行 横須賀市環境政策部環境企画課
〒238-8550
横須賀市小川町 11 番地
電話 046 (822) 9661 FAX 046 (821) 1523
E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/plan_kankyou/index.html